

国民健康保険税の税率改正

国の制度改正により、今年度から国民健康保険が県単位化^{*}になりました

◆説明会を開催します

町は、将来的に国民健康保険税が県内統一となることを見据え、現状の国民健康保険会計の累積している赤字を少しでも解消し、健全な財政を目指すため、税率の改正を行います。その内容について、町民の皆さんにご説明させていただくための、説明会を開催します。
※国民健康保険税の算出についての説明も行います。詳しい試算をご希望の方は、国民健康保険加入者全員の29年中の所得額および30年度の固定資産税額がわかる資料をご持参ください。(源泉徴収票、確定申告書の写し、固定資産税納税通知書など)

※県単位化とは

岩手県が国民健康保険運営の中心となり、安定的な財政運営や効率的な事業を行うもの。

将来的には、県内の国民健康保険税や事務の統一化を目指します。

【日程】

- 西山公民館 ▶ 6月19日(火) 19時～
- 御明神公民館 ▶ 6月20日(水) 19時～
- 御所公民館 ▶ 6月21日(木) 19時～
- 雫石公民館 ▶ 6月22日(金) 19時～

【対象】

雫石町国民健康保険に加入している人、加入予定のある人

※参加申し込みの必要はありません。当日、直接会場へお越しください。

【内容】

国民健康保険の財政状況について
改正後の国民健康保険税について

●国民健康保険税率改正の概要

| 区分 | 課税対象額 | 医療給付費分 | | 後期高齢者支援金分 | | 介護納付金分 | |
|--|-----------------|---------|---------|-----------|--------|--------------|--------|
| | | (全加入者) | | | | (40歳以上65歳未満) | |
| | | 変更前 | 変更後 | 変更前 | 変更後 | 変更前 | 変更後 |
| ①所得割 | 前年所得から33万円控除した額 | 6.0% | 7.0% | 2.0% | 2.0% | 1.3% | 1.7% |
| ②資産割 | 30年度の固定資産税に応じて | 10.0% | 5.0% | 3.0% | 3.0% | 3.0% | 3.0% |
| ③均等割 | 被保険者一人当たり | 16,500円 | 17,000円 | 7,500円 | 8,000円 | 6,000円 | 7,000円 |
| ④平等割 | 一世帯当たり | 24,500円 | 26,000円 | 7,000円 | 7,500円 | 5,000円 | 6,000円 |
| ①～④の合計に対する限度額 | | 54万円 | 58万円 | 19万円 | 19万円 | 16万円 | 16万円 |
| (医療給付費分①+②+③+④) + (後期高齢者支援金分①+②+③+④) + (介護納付金分①+②+③+④) =1年間の国民健康保険税 | | | | | | | |

【問い合わせ先】国民健康保険資格、給付に関すること…町役場 町民課 国民健康保険担当 (☎ 692-6478)
国民健康保険税に関すること…町役場 税務課 国民健康保険税担当 (☎ 692-6483)

みんなが主役のまちづくり

このコーナーでは、さまざまな住民活動についてお知らせしています。自治会などの地域の取り組み、各種団体の活動などで話題がありましたら情報をお寄せください。
担当▶町役場地域づくり推進課 ☎ 601-5419

地域のワンストップ窓口！

●地域づくりに関わる事務窓口を一本化しました！

町役場の組織改編により、これまでの企画財政課地域づくり推進室の業務、町民課の行政区連絡調整業務、あねっこバスなどの生活交通業務、生涯学習課の地区公民館業務などを所管した「地域づくり推進課」を新設しました。

それに伴い、これまでは別々の課で受け付けていた、次の事務窓

口を担当します。

●担当する主な事務窓口

- 地域コミュニティ形成推進事業交付金の申請受け付け
- 防災訓練等実施申請書の受け付け
- お互いさま情報交換会実施申請書の受け付け
- 地域公民館の補修・修繕に対する助成などの相談・問い合わせ
- 生活交通（あねっこバスなど）に関する相談・問い合わせ

- 行政区に関する相談・問い合わせ
- 地域づくり会議に関する相談・問い合わせ
- ふるさと文化振興基金助成事業の申請受け付け

より効率的な行政サービスを提供し、町民の皆さんのニーズや声をこれまで以上にスムーズに汲み取れるよう「協働によるまちづくり」に取り組めます。

募集

男女共同参画サポーター養成講座の受講者を募集

県では、男女共同参画に興味のある人や推進活動に意欲のある人を対象に「男女共同参画サポーター」として養成する講座を、7月～11月まで全6回開催します。

町内ではこれまでに、女性30人、男性11人が養成講座を受講し、サポーターの認定を受けています。受講を希望する人は、下記までお問い合わせください。

☎町役場政策推進課

☎ 692-6409

募集

雫石町スポーツ推進委員を募集

町民の生涯スポーツ普及と健康増進を目的に、スポーツ推進委員を募集します。

【募集人数】1人

【任期】委嘱された日から平成31年3月31日まで

【報酬など】雫石町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例第2条の規定に基づき報酬を支給

【応募資格】①雫石町在住で20歳以上の人(平成30年4月1日時点)②心身ともに健康な人③スポーツ・健康づくりに関して十分な見識を有している人④開催される会議・事業などに出席できる人

【募集期限】6月25日(月)

【応募書類】応募申込書兼履歴書1通 ※町中央公民館事務室に備

え付け、または町ホームページからダウンロードできます。

【応募方法】応募申込書に必要事項を記入のうえ、直接持参、郵送、FAXのいずれかにより下記まで提出ください。

☎町役場生涯学習スポーツ課

☎ 020-0555 雫石町上曾根田114番地

☎ 692-4181 FAX 692-4183

周知

平成30年度奨学資金貸付の希望者を追加募集

町は、経済的な理由で就学や進学が困難な児童・生徒および学生を援助するため、奨学資金貸付制度を設けています。今回、奨学資金貸付条例を一部改正し、職業能力開発促進法などに規定する教育施設に在学する人も対象となりましたので、これに該当する学生についてのみ追加募集をします。

【対象者】産業技術短期大学校などの教育施設に在学し、本人または家族の住所が町内にある学生 ※学校教育法などに規定している大学などに在学する人の一般募集は締め切りました。

【申込期限】6月8日(金)

※学力・経済状況などを審査の上、6月中旬に採用者を決定します。

【奨学資金貸付月額(上限)】●短期大学(職業能力開発短期大学校などを含む)▶公立は25,000円以内、私立は30,000円以内●大学(職業能力開発大学校などを含む)▶公立は30,000円以内、私立は35,000円以内

【利子】無利子

【返済】短期大学などを卒業後、貸付期間の4倍の期間で返済(例:短大2年間×4=8年間)

☎町役場学校教育課

☎ 692-6412

6月の軽トラ市は3日開催

今年で14年目となる「元祖しずくいし軽トラ市」が開幕しました。5月6日に行われた今年1回目の軽トラ市は天候に恵まれ、町内外から約5,900人が来場。軽トラックの荷台いっぱい並べられた野菜や加工品などの買い物を楽しみました。

軽トラ市は、11月まで全7回の開催予定で、次回は6月3日に開かれます。雫石名物の軽トラ市に皆さんおそろいでご来場ください。



◀多くの来場者で賑わうしずくいし軽トラ市

【日時】6月3日(日)9時～13時

【場所】雫石よしゃれ通り商店街

☎しずくいし軽トラ市実行委員会(雫石商工会内) ☎ 692-3321

周知

家屋とその敷地を確認 御所地区と元御所行政区が対象

町は、固定資産税にかかる調査を6月上旬から実施します。課税の公平性のため、地方税法によりすべての固定資産が対象です。毎年調査区域を設定しており、今年度は御所地区および元御所行政区が対象です。

町役場税務課職員が巡回の上、町が保有している台帳と照らし合わせます。敷地内のほか、場合によっては屋内に立ち入らせていただくこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。

☎町役場税務課 ☎692-6481

周知

労働保険料の申告・納付は 6月1日～7月10日までに！

労働保険料は年度当初に概算で保険料を納付し、翌年度に確定保険料を計算し、清算する方法をとっています。また、石綿健康被害救済のための「一般拠出金」についても申告・納付が必要です。

本年度の申告・納付期間は、6月1日(金)～7月10日(火)です。

期限までは最寄りの銀行または郵便局で手続きも可能となりますので、積極的な利用をお願いします。

☎岩手労働局総務部労働保険徴収室 ☎604-3003

未納の町税などは速やかに納付を！

平成29年度以前に納期限を迎えた町税の納め忘れはありませんか？納期限を一定期間以上経過すると督促手数料や延滞金が発生し、納付額がさらに増加し、負担が増えることとなります。

納期限を過ぎて督促状や催告書を受け取りながらも、納付や来庁、電話などによる納税相談も無く、未納の状態が継続した場合、滞納処分(差押など)の対象になりますので、お早めに納付、または税務課まで相談

ください。

また、納め忘れの解消をするため、町税の口座振替を推奨しています。昨年度に引き続き、新規に口座振替をした人と継続して口座振替を行っている人の中から、抽選で50人に町の共通温泉入浴券をプレゼントするキャンペーンを実施しています。口座振替の申し込みは、利用する金融機関または税務課で受け付けています。

☎町役場税務課 ☎692-6402

募集

本格フレンチシェフによる 料理教室を開催

東京赤坂「ル・トリアノン」元料理長によるフランス料理教室を、全5回の日程で開催します。

各回ごとに申し込み可能ですが、開催日7日前からキャンセル料が発生します。詳しくはお問い合わせください。

【定員】各回5人(先着順)

【料金】各回5,000円(材料費など含む)

【日時】5月27日(日)、6月10日(日)、6月28日(木)、7月14日(土)、7月26日(木)
10時30分～14時30分予定

【場所】クリナップ盛岡(盛岡市向中野2丁目7-7)

【持参物】手拭きタオル、スリッパ、エプロン、三角巾、筆記具

【講師】松橋功

☎株式会社コミュニティライフしずくいし ☎681-2250

周知

6月10日消防操法等競技会 団員の勇姿をご覧ください

町は、消防団員の迅速で正確な消防機器の操作技術向上と確実軽快な部隊行動の基礎をつくることを目的に、消防操法等競技会を開催します。

団員は上位入賞を目指し、日々訓練を重ね競技会に挑みます。消防団の勇姿をどうぞご覧ください。

【日時】6月10日(日)8時～

【場所】町役場庁舎前駐車場

☎町役場防災課 ☎692-6410

使用済み食用油の回収にご協力ください

町は、「しずくいし・菜のテクノロジープロジェクト」の一環として、家庭から出る使用済み食用油を資源として有効利用するため、回収協力店などにおいて拠点回収を行っています。回収後は、栗石町福祉作業所かし和の郷が、軽油代替燃料(BDF)に精製しています。

●使用済み食用油の出し方

油かすなどの不純物を取り除き、よく冷ましてからペットボトルなどの密閉できる容器に入れ、周囲

を汚さないようフタを閉めて備え付けの回収箱に入れてください。

●回収する食用油

液体状の食用油(サラダ油、コーン油、なたね油、ごま油など植物を原料としたもの)に限ります。

●回収できない食用油

ラードなどの動物脂、バターやマーガリンなど固形状のもの

●回収協力店など

栗石地区▶町役場駐輪場、町健康センター、栗石公民館、福祉作業

所かし和の郷、セツ森もりもりクラブ、ジョイス栗石店、ビッグハウス栗石店

御所地区▶御所公民館、エコープ御所店、鶯宿温泉観光協会、高橋酒店

西山地区▶西山公民館、なかゆ食品、プチマート井上

御明神地区▶御明神公民館

※回収時間は営業などの時間内に限ります。

☎町役場環境対策課 ☎692-6403

健康センターだより

【健康センター(つどいの広場) 開放日】 毎週月・水・金曜日 10時～16時 【問い合わせ先】 健康推進課 (☎ 692-2227 FAX 692-0308)

6月4日～10日は歯と口の健康週間です

今年度の歯と口の健康週間は「のぼそよ 健康寿命 歯みがきで」の標語のもと、歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発を実施します。

普段、歯ブラシとデンタルフロスや歯間ブラシを併用して使っていますか。歯ブラシだけでは歯

の汚れは約60%しか取れないといわれています。歯と歯の間の汚れは歯ブラシでは取りにくいので、1日1回はデンタルフロスや歯間ブラシも使用することをお勧めします。

この機会に、自身の歯の健康について考えてみましょう。

禁煙しましょう！

5月31日～6月6日は「禁煙週間」です。禁煙することに遅いということではなく、これからは健康で長生きするためにとっても大切

なことです。

禁煙週間を機会に禁煙してみませんか。禁煙や健康に関する相談は、健康推進課で受け付けています。

大切なご家族を亡くされたあなたへ

岩手県精神保健福祉センターによる、公開講座「家族を亡くした悲しみを抱えるあなたに伝えたいこと」を開催します。

【日時】6月17日(日) 13時～16時30分

【場所】岩手県福祉総合相談センター(盛岡市本町通3丁目19-1)4階大会議室

【内容】①13時～、公開講座(対象▶大切なご家族を亡くされた

人、悲嘆のケアに関心のある一般の人、精神保健医療福祉など関係者)②14時30分～、こころサロンENERGY(対象▶ご家族を亡くされ、強い悲しみが1年以上続いている人)

【問い合わせ・申込先】6月11日(月)までに、電話またはFAXにより、岩手県精神保健福祉センターへ申し込みください。

☎ 629-9617 FAX 629-9603

しずくいし心の健康づくり川柳

心の健康づくりフォーラムで、参加者が考えた心の健康づくり川柳(標語)をご紹介します。テーマ▶地域づくり「元氣かと

声かけられる ありがたさ」(亀ちゃんグループ)

保健師より…普段からの家族や友人、隣近所のつながりが大切ですね。

◆6月の乳幼児健康診査、各種相談

会場▶保:保健センター
健:健康センター

| 実施日 | 内容 | 対象者 | 受付時間 | 会場 |
|------------------|----------|------------------|---------------|----|
| 1日(金) | 乳幼児健康診査 | 3～4カ月、9～10カ月、1歳児 | 13時00分～13時30分 | 保 |
| 8日(金) | 2歳6カ月児相談 | 平成27年11、12月生まれ | 13時00分～13時10分 | 保 |
| 14日(木) 28日(木) | 話しっこするべ | 思いや悩みを聞いてもらいたい人 | 11時00分～13時00分 | 健 |
| 19日(火) | 心の健康相談 | 心の悩みがある人(予約制) | 14時30分～ | 健 |
| 22日(金) | 3歳6カ月児健診 | 平成26年11、12月生まれ | 13時00分～13時30分 | 保 |
| 28日(木) | 赤ちゃん相談 | 1歳までのお子さん | 9時30分～11時00分 | 保 |

※乳幼児健康診査の対象者▶3～4カ月児＝平成30年2月生まれ、9～10カ月児＝平成29年8月生まれ、1歳児＝平成29年6月生まれ

※乳幼児健康診査などの母子健康手帳の受け付けは、保健センターで正午から行います。

雫石診療所 6月のご案内

問い合わせ先☎ 692-3155

◆◆◆ 外来診療 ◆◆◆

受付時間▶ 8時30分～11時30分
13時30分～16時30分

- 診療は内科のみです。
- 土曜日は午前中のみ診察です。
- 夜間・休診日の場合、当診療所を受診している患者さまについてはお問い合わせください(休日当番医は実施します)。

※病棟に面会の際は、感染防止のため、マスクをお持ちになりご着用ください。

※担当医は予告なく変更となる場合があります。

| 日にち | 午前 | 午後 |
|--------|----------|----------|
| 1 (金) | 千葉・七海・増田 | 千葉・七海・増田 |
| 2 (土) | 千葉 | |
| 4 (月) | 千葉・七海・増田 | 千葉・七海・増田 |
| 5 (火) | 千葉・七海 | 七海 |
| 6 (水) | 千葉・七海 | 千葉・七海 |
| 7 (木) | 千葉・七海 | 七海 |
| 8 (金) | 千葉・七海・増田 | 千葉・七海・増田 |
| 11 (月) | 千葉・七海・増田 | 千葉・七海・増田 |
| 12 (火) | 千葉・七海 | 千葉 |
| 13 (水) | 千葉・七海 | 千葉・七海 |
| 14 (木) | 千葉・七海 | 千葉 |
| 15 (金) | 千葉・七海・増田 | 千葉・七海・増田 |
| 16 (土) | 七海 | |
| 18 (月) | 千葉・七海 | 千葉・七海 |
| 19 (火) | 千葉・七海 | 七海 |
| 20 (水) | 千葉・七海 | 千葉・七海 |
| 21 (木) | 千葉・七海 | 七海 |
| 22 (金) | 千葉・七海・増田 | 千葉・七海・増田 |
| 23 (土) | 七海 | |
| 25 (月) | 千葉・七海・増田 | 千葉・七海・増田 |
| 26 (火) | 千葉・七海 | 千葉・七海 |
| 27 (水) | 千葉・七海 | 千葉・七海 |
| 28 (木) | 千葉・七海 | 千葉 |
| 29 (金) | 千葉・七海・増田 | 千葉・七海・増田 |

◆◆◆ 出張診療所 ◆◆◆

●西山出張診療所 (☎ 693-2866)

【診察日】6月は7日、14日、28日
【診療時間】7日▶14時～16時30分、14日、28日▶14時～15時

●御明神出張診療所 (☎ 692-6133)

【診察日】6月は14日、21日、28日
【診療時間】14日、28日▶15時30分～16時30分、21日▶14時～16時30分